

平成 15 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 幸 楽 苑
代表者の役職名 取締役社長 新井田 傳
(東証第一部 コード番号 7 5 5 4)
問い合わせ先 取 締 役
総 務 部 長 武 田 典 久
T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
http://www.kourakuen.co.jp/

新 株 式 発 行 並 び に 株 式 売 出 し に 関 す る お 知 ら せ

平成 15 年 7 月 29 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行について(一般募集)

1. 発行新株式数 普通株式 1,000,000 株
2. 発行 価 額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定する方式により平成 15 年 8 月 6 日(水)から平成 15 年 8 月 8 日(金)までのいずれかの日に決定する。
3. 発行価額中資本に組入れない額 上記 2 . により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. 募 集 方 法 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、野村證券株式会社、新光証券株式会社、東海東京証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、日興シティグループ証券会社及び三菱証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受させる。なお、一般募集における価額(発行価格)は、発行価額決定日において株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
5. 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価額(発行価格)の総額と、引受人により当社に払込まれる金額である発行価額の総額との差額を引受人の手取金とする。
6. 申 込 期 間 平成 15 年 8 月 11 日(月)から平成 15 年 8 月 13 日(水)まで。
なお、申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合には、平成 15 年 8 月 7 日(木)から平成 15 年 8 月 11 日(月)までとなる。
7. 払 込 期 日 平成 15 年 8 月 14 日(木)から平成 15 年 8 月 18 日(月)までの間のいずれかの日。
すなわち、上記 6 . 記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 15 年 8 月 14 日(木)となる。
8. 配 当 起 算 日 平成 15 年 4 月 1 日(火)
9. 申 込 株 数 単 位 100 株
10. 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
11. 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による売出しについて

1. 売 出 株 式 数 普通株式 200,000 株
2. 売 出 価 格 未定(前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」の発行価格と同一とする。)
3. 売出人及び売出株式数 新井田 傳 200,000 株
4. 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社(以下「売出しにおける引受人」という。)に全株式を買取引受させる。
なお、売出価格(発行価格と同一価格)と引受人により売出人に支払われる金額である引受価額との差額は、売出しにおける引受人の手取金とする。
5. 申 込 期 間 平成15年8月11日(月)から平成15年8月13日(水)まで。
なお、申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合には、平成15年8月7日(木)から平成15年8月11日(月)までとなる。
6. 受 渡 期 日 平成15年8月15日(金)から平成15年8月19日(火)までの間のいずれかの日。
すなわち、上記5.記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成15年8月15日(金)となる。
7. 申 込 株 数 単 位 100 株
8. 売 出 し の 目 的 当社株式の分布状況の改善による一層の流動性の向上。
9. 売出価格、その他、この株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
10. 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. オーバーアロットメントによる売出しについて

1. 売 出 株 式 数 普通株式 100,000 株
なお、株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。株式数は、売出価格決定日に決定される。
2. 売 出 価 格 未定(前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」の発行価格と同一とする。)
3. 売出人及び売出株式数 大和証券エスエムピーシー株式会社 100,000 株
4. 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける予定の当社普通株式について追加的に売出しを行う。
5. 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
6. 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
7. 申 込 株 数 単 位 100 株
8. 売出価格、その他、この株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
9. 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行について

1. 発行新株式数 普通株式 100,000株
2. 発行価額 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」の発行価額と同一とする。
3. 発行価額中資本に組入れない額
上記2.により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. 割当先及び株式数 大和証券エスエムピーシー株式会社 100,000株
5. 申込期間 平成15年9月12日(金)
6. 払込期日 平成15年9月15日(月)
7. 配当起算日 新株式に対する配当起算日は平成15年4月1日(火)とする。
8. 申込株数単位 100株
9. 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
10. 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、上記「1. 公募による新株式発行」に記載の一般募集及び「2. 引受人の買取引受による売出し」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株数を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムピーシー株式会社当社株主より借受ける当社普通株式（以下「貸借株式」という。）であります。

これに関連して、当社は平成15年7月29日(火)開催の取締役会において、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を平成15年9月15日(月)を払込期日として行うことを決議しており、証券取引法第5条に基づき平成15年7月29日(火)に本件第三者割当増資に関する有価証券届出書を東北財務局に提出しております。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成15年9月8日(月)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行うことがあり、当該シンジケートカバー取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する予定であります。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券エスエムピーシー株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	14,937,741株(平成15年7月18日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	1,000,000株
(3) 公募増資後の発行済株式総数	15,937,741株
(4) 第三者割当増資による増加株式数	100,000株(最大)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	16,037,741株(最大)

(注) 増資後の発行済株式総数は、当社ストック・オプション制度に基づく新株予約権(商法第280条ノ20及び第280条ノ21第1項の規定)の権利行使により増加することがあります。

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の増資による手取概算額上限 1,659 百万円（公募増資による 1,508 百万円及び第三者割当増資による 151 百万円）は、全額設備資金に充当する予定であります。

なお、有価証券報告書（第 33 期）「第一部 企業情報 第 3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」（平成 15 年 3 月 31 日現在）は、平成 15 年 7 月 18 日現在次のとおり変更しております。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱幸楽苑 八潮中央店他 41 店	埼玉県 八潮市他	ラーメン	新設店舗	1,753,478	409,859	自己資金、 今回増資資 金	平成 15 年 2 月～ 12 月	平成 15 年 4 月～ 平成 16 年 2 月	2,234 席
㈱幸楽苑 小田原工場	神奈川県 小田原市	ラーメン	新設工場	908,618	-	借入金、 今回増資資 金	平成 15 年 6 月	平成 16 年 3 月	300 店舗 対応
㈱伝八 安積店他 2 店	福島県 郡山市他	その他外 食	新設店舗	145,739	53,831	自己資金、 借入金	平成 15 年 2 月～ 9 月	平成 15 年 4 月～ 11 月	300 席

(注) 株式会社とんからりんは、平成 15 年 4 月 4 日付で株式会社伝八に社名を変更しております。なお、事業の種類別セグメントの名称も併せて「とんかつ」から「その他外食」に変更しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成 14 年 8 月 27 日付払込で公募増資を実施し、1,229 百万円を調達いたしましたが、資金使途（設備資金）に変更はありません。

(3) 会社収益への影響

新設店舗に充当することにより、今後の業績向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と株主資本利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努め、業績に応じて増配及び株式分割を積極的に実施していく方針であります。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記基本方針に基づき、財務状況・期間利益等を総合的に判断して決定していきたいと考えております。なお、平成 15 年 3 月期につきましては、配当金として 1 株当たり普通配当 12 円に、首都圏出店 50 店舗達成記念配当 5 円及び東京証券取引所市場第一部指定記念配当 5 円を加え、1 株当たり 22 円の利益配当を実施いたしました。今後の配当についても、業績の状況及び内部留保に配慮しながら、安定した利益配当を継続する方針であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は運転資金として活用し、今後の事業拡大に努めてまいり所存であります。

(4) その他

該当事項はありません。

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(5) 過去3決算期間の配当状況

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり当期純利益	65.40円	80.30円	67.09円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	15円 (-円)	20円 (-円)	22円 (-円)
実績配当性向	22.94%	25.43%	32.41%
株主資本利益率	10.68%	15.13%	15.83%
株主資本配当率	2.45%	3.85%	5.13%

(注) 1. 各決算期の1株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中平均株式総数で除した数値であります。

2. 各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

3. 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の年間配当金総額を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

4. 平成12年5月19日付で1株につき1.1株の割合の分割、平成13年5月18日付で1株につき1.3株の割合の分割、平成14年5月20日付で1株につき1.5株の割合の分割、平成15年5月20日付で1株につき1.3株の割合の分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式等による希薄化情報等

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21第1項の規定に基づき、新株予約権方式により、平成14年6月21日第32期定時株主総会において決議されたものであり、新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は、次のとおりであります。

なお、今回の公募増資後の発行済株式総数に対する下記の新株発行予定残数の比率は、3.3%となる見込みです。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間
平成14年6月21日	527,657株	1,393円	697円	平成14年10月1日から 平成17年3月31日まで

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のこととなります。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスは以下のとおりです。

発行形態	公募増資
発行株式数	800,000株
発行日	平成14年8月28日
発行価額	1,562円
発行総額	1,249,600千円

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

過去3決算期間の株価の推移

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
始 値	1,200 円	1,020 円	1,099 円	1,525 円
	999 円	1,131 円	1,472 円	
高 値	1,330 円	1,900 円	1,980 円	1,750 円
	1,030 円	1,140 円	1,580 円	
安 値	950 円	930 円	1,000 円	1,512 円
	995 円	1,100 円	1,472 円	
終 値	1,300 円	1,800 円	1,962 円	1,671 円
	1,020 円	1,100 円	1,510 円	

(注) 1. 印は、株式分割による権利落ち後の株価を示しております。

2. 平成16年3月期の株価については、平成15年7月18日現在で表示しております。

過去3決算期間の株価収益率及び株主資本利益率

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
株 価 収 益 率	13.07 倍	16.82 倍	18.80 倍
株 主 資 本 利 益 率	10.68%	15.13%	15.83%

(注) 1. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。

2. 株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本（当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。

以 上

ご注意： この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。